エコアクション21
環境経営レポート2024

取組期間：2024年4月～2025年3月
発 行 日 ：２０２５年５月１０日

土木工事業・建築工事業（建築士事務所）
浄化槽工事業・解体工事業

有限会社 西村工務店

目次

SDGs 私たちから未来への約束 2

【1】環境経営方針 3

【2】事業概要、認証・登録範囲 4

【3】実施体制 6

【4】環境経営目標とその実績 7

【5】中期環境経営目標 8

【6】環境経営活動計画 9

【7】環境経営計画の取組結果とその評価次年度の取組内容 10

【8】環境関連法規等の遵守状況 12

【9】2024年度の防災訓練及びボランティア活動 13

【10】代表者による全体評価と見直しの結果 14

SDGs 私たちから未来への約束

・私たちは男女を問わず多様な人たちが、共に活躍できる社会を目指します。

・私たちは事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めます。

・私たちはエコアクション21等の環境への取組を通じて、環境負荷の低減に努めます。

・私たちは生物多様性の保全のための取組を行います。

・私たちはパートナーシップ協定やボランティア活動を通じて、地域・社会貢献に取り組みます。

社内の具体的な提言として、建設業という観点から再生資源による資材を利用するとともに、産業廃棄物の分別を徹底しリサイクル率の向上を図るように努力することにより、持続可能な社会の実現を作り上げることを目標とします。

【1】環境経営方針

環境理念

有限会社西村工務店は、エコアクション21に自主的・積極的に取り組むことで土木・建築工事の事業活動における環境に配慮した循環型社会（省エネ・省資源・リサイクル）の構築に貢献することを理念とします。

環境保全への行動指針

①具体的に次のことに取り組みます。

- 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- 建設資材の省資源、廃棄物のリサイクル率の向上
- 水資源の節約
- 環境に配慮した工法の推進
- 道路清掃等地域貢献の推進

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

②環境関連法規や当社が約束したものを遵守いたします。

③環境への取組を環境経営レポートとして取りまとめ公表します。

エコアクション21
認証番号 0012893

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

制定日：2019年4月1日
改訂日：2022年4月1日

有限会社西村工務店
代表取締役西村義治

【2】事業概要、認証･登録の範囲

1.事業者名及び代表者名

有限会社 西村工務店　代表取締役 西村義治

2.会社の所在地

本社 鹿児島県南九州市頴娃町郡9797ー1
倉庫 鹿児島県南九州市頴娃町郡10048ー3
倉庫兼資材置場 鹿児島県南九州市頴娃町御領谷ノ丘10197-1他

3.環境管理責任者及び代表者の連絡先

代表取締役 西村義治 Tel:090-4998-1110
E-mail:nishimura-koumu@earth.ocn.ne.jp
環境管理責任者　浜田浩一 Tel:090-9583-0828
E-mail:moonkids0721@gmail.com

4.会社概要

法人設立年月日：平成2年5月1日

【建設業】鹿児島県知事許可（般-2）第9694号
有効期限：令和3年3月21日～令和8年3月20日

（業種）建設業（土木工事 建築工事 大工工事 とび･土工工事
石工事 屋根工事 管工事 タイル･れんが･ブロック工事
舗装工事　内装仕上工事 水道施設工事 解体工事）

5.事業規模

活動規模	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
売上高	百万円	103	108	113	114
従業員数	人	9	9	9	9
床面積	㎡	1,595	1,595	1,595	1,595

＊事務所：85㎡　倉庫：606㎡　鬼口倉庫：397㎡　飯伏地区倉庫：505㎡

6.事業年度

2024年度（2024年5月1日～2025年4月30日）

認証・登録の対象組織・活動

1.認証・登録事業者：有限会社 西村工務店
鹿児島県南九州市頴娃町郡9797-1

2.対象事業所：本社、倉庫、倉庫兼資材置場

3.認証・登録対象活動範囲

**建設業（土木工事 建築工事 大工工事 とび・土工工事
石工事 屋根工事 管工事 タイル・れんが・ブロック工事
舗装工事 内装仕上工事 水道施設工事 解体工事）**

4.関連事業所：なし

5.対象外組織：なし

車両保有台数：4tダンプ 4tユニック車 2tダンプ 軽トラック3台 軽バン3台

建設機械：バックホウ0.4m3級 0.3m3級 0.2m3級4台 ボブキャット
3tローラー フォークリフト

【3】実施体制

組織図

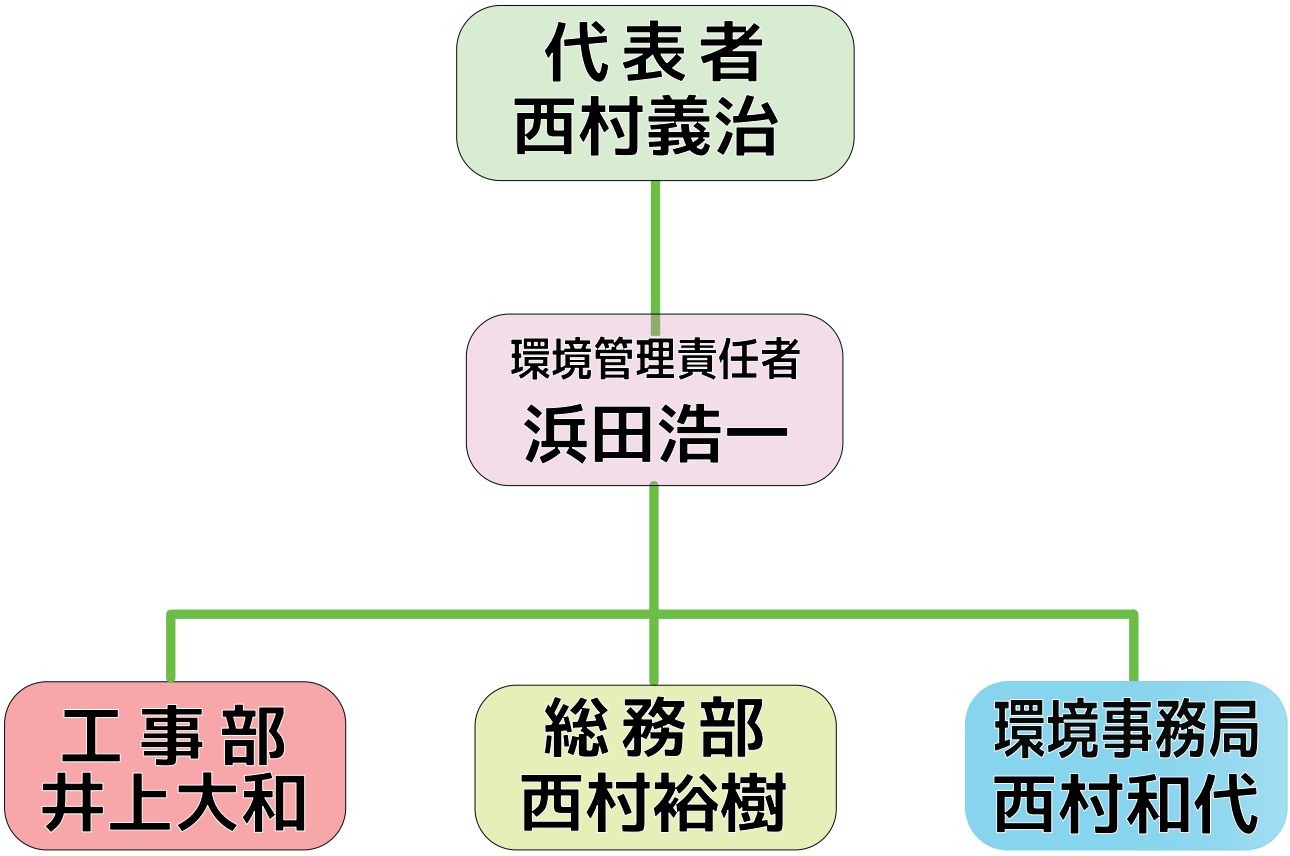

代表者	•環境経営に関する統括責任 •環境管理責任者の任命 •環境管理責任者から報告を受け全体の評価と見直し •環境方針を定め社員に周知する •環境経営の取り組みに対する資源を用意する
環境管理責任者	•環境経営システムの構築・運営・管理（社長がEA21の権限を委任） •実施体制の構築（組織図及び役割・責任・権限） •取組み結果を代表者に報告する •データの取りまとめ、環境経営レポートの作成
環境事務局	•環境管理責任者の補佐 •外部コミュニケーションの窓口 •環境関連文書・記録の管理 •データの収集、集計
各責任者	•省資源、省エネ、節水を推進・実施 •エコアクション21目標達成への取組の推進 •エコアクション21取組に関する教育訓練の実施 •苦情への対策、予防措置
全社員	•環境方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚し取組に積極的に参加する •EA21で決められた各自の役割を継続して行う •省資源、省エネ、節水に努める

【4】環境経営目標とその実績

1.【2023.4～2024.3】2023年度目標と実績状況

取組項目			単位	2020年度（基準年）	2024年度（2024年4月～2025年3月）			増減（%）	評価
					削減率	目 標（A）	実 績（B）		
二酸化炭素排出量	電力	事務所	kWh	2,604	-4.0%	2,500	4,380	+68.2%	✕
			Kg-CO2	1,062	-4.0%	1,019	1,787	+68.2%	✕
		倉庫	kWh	767	-4.0%	269	2,049	+167%	✕
			Kg-CO2	280	-4.0%	269	747.89	+167%	✕
		動力	kWh	734	-4.0%	704	820	+11.7%	✕
			Kg-CO2	299	-4.0%	287	334.56	+11.8%	✕
		CO2計	Kg-CO2	1,641	-4.0%	1,575	2,869.4	+74.8%	✕
	化石燃料	ガソリン	L	4,694	-4.0%	4,506	6,495.7	+38.3%	✕
		ハイオク	L	948	-4.0%	910	68.0	-92.8%	○
		経由	L	4,972	-4.0%	4,773	3,553.8	-28.5%	○
		灯油	L	212	-4.0%	203.5	303	+42.9%	✕
		化石燃料CO2計	Kg-CO2	26,438	-4.0%	25,380	25,151.3	-4.8%	○
	総計		Kg-CO2	28,079	-4.0%	27,237	28,020.7	-0.2%	✕
産業廃棄物のリサイクル率			%	96.5	-0.5%	97.0%	80.4%	+16.6%	✕
水 使 用 量			m3	159.0	-4.0%	153.0	401.0	+152%	✕
環境配慮型工事の提案			回/年	2		5	5	±0（回）	○
地域清掃等貢献			回/年	6		6	6	±0（回）	○

＊電力調整後九州電力2020年度係数（0.365kg-CO2/wKh)エネワンでんき2020年度排出係数（0.408kg-CO2/wKh)で算出
＊燃料につきましては二酸化炭素排出係数が異なるため、使用量でなく二酸化炭素排出量の削減を目標とします。
＊化学物質につきましては、弊社では使用しておりません。

【5】中期環境目標

2024年度の実績を基準値とし2028年までの各目標を設定しました。

①二酸化炭素排出量の削減

1）電　力　：基準値より毎年1％の削減、4年間で4％の削減

2）燃　料　：基準値より毎年1％の削減、4年間で4％の削減

②産業廃棄物のリサイクル率の向上

：再資源化率97％

③水資源の使用量の削減

：基準値より毎年1％の削減、4年間で4％の削減

④環境配慮型工事の提案

：新規工事のタイミングで積極的に提案

⑤地域清掃・ボランティア活動

：毎年6回を目標に活動を行う

項目		単位	基準年度実績（2024年度）	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
			基準値	目標値	目標値	目標値	目標値
電力	電力使用量	wKh	7,249	7,176 (-1.0%)	7,104 (-2.0%)	7,031 (-3.0%)	6,959 (-4.0%)
電力	二酸化炭素排出量	Kg-CO2	2,869	2,840 (-1.0%)	2,811 (-2.0%)	2,782 (-3.0%)	2,754 (-4.0%)
燃料	二酸化炭素排出量	Kg-CO2	25,151	24,899 (-1.0%)	24,647 (-2.0%)	24,396 (-3.0%)	24,144 (-4.0%)
産業廃棄物のリサイクル率		%	96.5	97.0	97.0	97.0	97.0
水使用量		㎥	159.0	157.41 (-1.0%)	155.82 (-2.0%)	154.23 (-3.0%)	152.64 (-4.0%)
環境配慮型工事の提案		件	2.0	4.0	4.0	4.0	4.0
地域清掃・ボランティア活動		回	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0

*電力の二酸化炭素排出係数：2020年度九州電力0.365kg-CO2/kWh
エネワンでんき0.408kg-CO2/wKhで算出しています。

・水使用量につきましては2024年度が漏水の影響でサンプルとして不適切なので2020年の数値を参考地として採用します。

【6】環境経営活動計画

環境経営目標達成のために具体的な環境経営活動計画を下記の通り設定し、従業員一同一丸となって取り組みます。

環境目標	実施項目
電気使用量の削減	• 冷暖房の設定温度の適正化 暖房設定温度20℃（小型ファンヒーター） 冷房設定温度26℃ 冷房の使用は室温26℃を基準とし、扇風機等を併用 • 不使用時・退室時消灯の徹底 • ＯＡ機器未使用時、外出時の電源OFFの徹底、帰宅時はコンセントを抜く • ウォームビズ・クールビズの推進。夏場の空調服の着用 • 照明機器の清掃 • エアコンのフィルター清掃
ガソリン・軽油 使用量の削減	• アイドリングストップ • 急発進、急加速、急ブレーキの防止 • 重機の車両点検整備 • 作業内容に合わせた適正機械の配置 • 低騒音低排出ガス使用機械の使用、環境配慮型機械の使用 • 乗合等で最低限での車両使用に努める（現場移動） • 必要のない道具、資材等はその都度おろし整理整頓
灯油使用量の削減	• 冷暖房の設定温度の適正化 • ウォームビズの推進（電熱ベストの着用）
産業廃棄物の管理	• マニフェストによる適正管理 • 再資源化施設へ処理を委託する • 分別解体の実施
水使用量の削減	• 節水表示等で節水を呼びかけ • 漏水のチェック • 舗装工事や道具の洗浄に使用する水はなるべく貯留雨水等を使用する
社員教育	• エコアクション21の意識の向上に向けての教育
緊急事態対応訓練	• 年に一度以上の緊急事態対応訓練を行う
地域貢献活動	• 清掃活動や地域ボランティア活動への積極的な参加
環境配慮型工事の提案	• 新築やリフォーム工事の注文相談時に積極的に提案していく

【7】環境経営計画の取組結果とその評価次年度の取組内容

項目		活動計画	評価	取組結果と次年度取組内容
二酸化炭素排出量の削減	電力	エアコン温度設定（夏26℃）	○	自動販売機を設置した影響で基準年より消費量が大幅に増えてきたので、省電力を呼びかけ目標数値達成の努力はしますが、条件が変わったので基準年の変更をします。
		不要休憩時間照明消灯	○	
		節電表示	○	
		PCの省電力設定	○	
	燃料	アイドリングストップ	○	現場に向かう際はなるべく同乗していくなど、各自の意識が高まるような取組を進める。 エコドライブ運転の呼びかけを強化
		急加速、急発進の抑制	○	
		過積載の防止	○	
		冷暖房の控え使用の促進	○	
廃棄物の削減	現場	廃棄物の分別	○	廃棄物の分別の徹底（手作業による分別の推進） 木材加工時のロスの減少化 仕事内容に応じて削減できないものが変わる
		マニフエスト管理の徹底	○	
		残り資材の再利用	○	
水資源	節水	洗車等は貯留雨水を使用	○	今年度は漏水を起こし、漏水箇所の特定に時間がかかったため成果を出せませんでした。
		節水表示	○	
環境配慮工事	工事	環境への取組を現場ごとに評価する事により意識の熟成を図る	○	低騒音・低振動の規格に適した機械の選定 現場ごとに作業方法へ影響を与える事項を検討 車両入替のタイミングで再検討
		施工・作業方法検討会議	○	
		車両入替は環境に良いものへ	○	
	提案	環境配慮型工事の提案	○	改築工事や新築工事の受注時に積極的に提案
地域貢献		周辺の道路清掃活動の実施	○	公共事業等で工事をした地区の自治会と相談し、普段自治会で対応できない危険な箇所の伐採や災害予防のボランティア活動を実施
		地域ボランティア活動	○	

（総括）
コピー用紙等の廃棄物は社内文書用の書類として再利用します。
工事内容の変化が産業廃棄物の排出量や燃料の使用量に影響を及ぼすので、安定的に数値を下げていくのは活動をある程度突き詰めると難しくなると予想されます。

1.次年度の取組

個々の意識を高め、電力・燃料使用量の減少を心がけ、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
こまめに室内の消灯を行い、車両のアイドリングストップを徹底します。
次年度も今年度同様の取組を継続します。

2. 2025年度環境活動計画

①二酸化炭素排出量の削減

（1）電気使用量の削減
- 室内温度が夏26°C以上、冬20°C以下になるように空調を設定する。
- 不要な場所及び不在時や昼休み及び退社時には電源を消す。
- パソコンやコピー機を使用しない時には電源を落とす。

（2）エコドライブの徹底
- アイドリングストップを実施する。
- タイヤ空気圧をこまめにチェックし、車両の点検・整備を定期的に実施する。
- 出発前にしっかり目的地を把握し、最短ルートを使う。
- 急発進、急加速、急停車、空ふかしをしない。
- 過積載をしない。

②産業廃棄物のリサイクル率の向上
（1）建設副産物の再生利用率の向上
- アスファルト、コンクリートの再生処分の徹底

（2）手作業を交えた分別解体を徹底し、リサイクル率を上げる。
- 混載として出す量を減らすために、手作業で再生可能なものを分ける。

③水使用量の削減
（1）使用時はこまめに水量を調整する。
- 蛇口を全開にせず、最低限の水量で開く。
- 不使用時には無駄に水を流さず必ず止める。

（2）雨水や残水等を貯める。
- 雨樋に水タンクを取り付け貯水し、洗車や植物の水やりに再利用する。

④地球環境保全活動
（1）地域清掃活動やボランティア活動を積極的に行う
- 公共工事等でお世話になった地区で、自治会と打合せを行い、その地区の住民では対処できない危険な箇所や、災害予防等で手を入れて欲しい場所を聞き、積極的にボランテイア活動を行いました。
- 近隣学校周囲の道路の草刈りや空き缶拾い等を行う。

⑤環境配慮型工事の推進
- 住宅の新築・改築工事の注文打合せ時に施主さんへ積極的に、環境へ配慮した工事内容の提案をしていく。
- 太陽光パネル・蓄電池の設置や断熱ガラス、断熱材など居室内の温度変化を抑えられる材料や工法を提案し環境への対応の大切さをエコの観点から提案していく。

【8】環境関連法規等の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規は次の通りです。

関 連 法 規	適用内容・遵守事項	遵守状況
廃棄物処理法	収集運搬業者及び処分	○
	マニフェストの管理・保管（5年間）	○
自動車リサイクル法	廃車時の引取り業者引き渡し	○
家電リサイクル法	適切引き渡し　リサイクル料金の負担	○
建設リサイクル法	発生抑制	○
	再利用・再生利用	○
	再生資源利用促進計画書・実施書の作成運用	○
騒音規制法	特定建設作業実施の届出（市町村長）	ー
	作業敷地境界にて85db以下	ー
振動規制法	特定建設事業実施の届出（市町村長）	ー
	作業敷地境界にて75db以下	ー
再生資源利用省令	再生資源利用計画の作成と実働記録の保存	○
指定副産物利用促進省令	収特定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成と実働記録の保存（1年間）	○
鹿児島県地球温暖化対策推進条例	環境マネジメントシステムの導入	○
	廃棄物発生抑制、再使用・再生利用	○
	温室効果ガスの排出量の把握	○
	公共交通機関の利用	ー
フロン排出抑制法	機器廃棄時におけるフロン類の回収	ー
	解体工事におけるフロン類の回収	ー
消防法	消化器等の消化設備の設置	○
	金属製ガソリン携行缶の使用	○
大気汚染防止法	ばい煙、揮発性有機化合物及び粉塵の排出等を規制	○
労働安全衛生法	労働災害の防止のための危害防止基準の確立	○
	責任体制の明確化及び自主的活動の促進	○
	職場における労働者の安全と健康の確保	○
	石綿障害予防規則	ー

○遵守されている　△検討中　×改善の余地あり　ー該当なし

2025年3月に法令遵守状況を確認した結果、遵守されています。

違反・訴訟につきましても環境関連法規の違反はなく、過去3年間に渡り行政からの指摘指導等はありません。また周辺住民からの苦情もなく訴訟についてもありません。

【9】2024年度の防災訓練及びボランティア活動

地区の夏祭りにて会場作り

地域の清掃活動を行う

小学校の校庭の水溜りができている場所をボランティアにて補修しました

防災訓練を行いました

防災会議を行いました

【10】代表者による全体評価と見直しの結果

2024年度1年間の取組を振り返り全体会議を開催しました

2024年度のデータの集約等は継続的に実施され、客観的に確認できるようになっています。今年度は社内に自動販売機設置したため、電力の使用量が大きく変化しました。水使用量に至っては春先に漏水を確認するも、漏水箇所の特定が出来ずに増加しております。（現在は工事も完了）リサイクル率は分別を進めるとどうしてもリサイクル出来ないものも増えるのでなかなか一定の比率以上に減らす事は不可能です。

エコアクション21全体の取組状況の評価及び見直し･指示

2024年度						
項　　目	達成/○ 未達成/× 評価者 代表取締役 西村義治					
1.基本活動	基準値	目標 削減率	目標値	実測値	増減	評価
（1）温室効果ガス						
電　　力（Kg-CO2）･計	1,641	-4.0%	1,575	2,869.4	+74.8%	×
化石燃料（Kg-CO2）･計	26,438	-4.0%	25,380	25,151.3	-4.8%	○
（2）水資源（m3）	159.0	-4.0%	153.0	401.0	+152%	×
（3）リサイクル率の向上	96.5	-0.5%	97.0	80.4	+16.6%	×
（4）環境配慮型工事の提案	2.0件		5.0件	5.0件	＋3.0	○
（5）地域清掃活動	6.0回		6.0回以上	6.0回	±0	○
2.前回の指示に対する処置	･前年度の実績を集計･分析されたものに基づき新年度の計画が策定された ･水資源の使用量の削減徹底 ･こまめな節電による温室効果ガスの排出抑制					

3.総括と次期への指示

＊本社移転を機に2020年度を基準年度に変更し、2024年度1年間の取り組みを行い活動を進めました。

＊電力のCO2排出量はこの夏の猛暑に加え事務所に自動販売機を設置したので2020年度の基準では賄えなくなりました。来年度からは2024年度の数値を基準にして活動をするのが妥当だと思われます。

＊化石燃料のC O2排出量につきましては、どうしても仕事の内容に左右されますが、今年度はガソリンの使用量が大きく増えましたが、大型建設機械を使用する工事が減ったので最終的には減少しております。

＊産業廃棄物のリサイクル率の向上につきましては、解体工事がある場合には既存建築物に含まれる塩ビ類や瓦礫等の割合が大きくなるとどうしても達成率が悪くなる傾向が見られます。今年度は年度はじめよりリサイクル出来ないものが多く含まれる現場の処分が多くリサイクル率0%の現場が続きました。これはいかに社内で努力したからと言って数字が改善するものではなく、リサイクルに対する根本的な考え方を改める必要があると思います。

＊地域への貢献活動は今後共、会社周辺地区だけでなく現場付近の周辺地区にも活動を広げコミュニケーション活 動を行い、社会貢献を進めていきたいと思います。

＊実施体制につきましては、活動に慣れて精力的に行なっておりますので、当面同じ体制でやろうかと思います。

＊環境経営目標の数値につきましては、削減率が実態に合わなくりましたので基準値の見直しを行います。

今後も社員一人一人がエコアクション21の活動を通じて、より一層環境問題を理解し、関心を高め取組を実践し ていきます。